

## API 連携サービス規定

本規定は、株式会社滋賀銀行（以下、「当行」といいます。）と API 連携サービス（第 1 条に定義されます。）を利用する個人（以下、「お客さま」といいます。）との間で適用されるものです。

### 第 1 条 API 連携サービス

1. API 連携サービス（以下「本サービス」といいます。）では、お客さまは、当行が契約を締結した外部企業（以下「API 事業者」といいます。）との間で、契約を締結することにより、API 事業者が提供するサービスを通じて当行所定の API を利用したサービスを利用することができます。なお、API とは Application Programming Interface の略であり、あるアプリケーションの機能や管理するデータなどを他のアプリケーションから呼び出して利用するための接続仕様のことです。
2. お客さまが本サービスを利用するにあたり、API 事業者と契約することが必要となります。API 事業者との契約はお客さまご自身の責任において行うものとします。
3. 本サービスを利用した当行のサービスには、本規定のほか、普通預金規定、『しがぎん』キャッシュカード規定および『しがぎん』ダイレクト規定を適用します。

### 第 2 条 利用対象者

本サービスは、当行のキャッシュカードが発行されている普通預金口座（総合口座の普通預金口座を含みます。以下、総称して「普通預金口座」といいます。）を保有されたお客さまが利用できます。

### 第 3 条 利用手数料

本サービスの利用にあたっては、手数料は発生しません。なお、API 事業者が提供する各種サービスを利用するにあたっては、API 事業者に対して料金の支払いが必要になる場合があります。

### 第 4 条 利用方法

1. 本サービスの利用開始にあたっては、API 事業者が提供するサービス経由で当行が定める本人確認を受け、API 事業者ごとに普通預金口座の利用登録を行う必要があります。また、利用から一定期間を超えた場合には、再度本人確認及び利用登録を行う必要がある場合があります。
2. 前項の利用登録完了後は、API 事業者が提供するサービスの認証情報をもって本人確認を行うこととし、当行は当該本人確認をもって、お客さまの情報を API 事業者と連携することについて、お客さまの指示があったものとみなします。
3. 当行が前項の方法にしたがって本人確認をして取引を実施したうちは、当行は当該取引を有効なものとして取扱い、当行の責めに帰すべき事由がある場合を除き、お客さまに発生した損害・損失・費用等（以下「損害等」といいます。）について当行は責任を負いません。

### 第 5 条 情報アクセス・取引指示権限の付与

お客さまが API 事業者の提供する各種サービスを利用される場合、お客さまは、当行が API 事業者に対し、各種サービスの利用に必要なお客さまの口座情報、取引情報へのアクセス権限および取引指示の権限（以下、総称して「権限」といいます。）を与えることに同意します。

### 第 6 条 提供情報等

本サービスで提供される口座情報・取引情報は、お客さまの照会操作時点で当行のシステム上提供可能なものに限られ、必ずしも最新の情報あるいはすべての情報を反映したものとは限りません。また、お客さまが本サービスを經由して取引指示を行った場合、API 事業者が提供するサービスの仕様、受付日、受付時間、通信状況等により実際に取引が行われるまでに一定の時間を要することがあります。

### 第 7 条 本サービスの解約等

1. お客さまは、API 事業者所定の方法で当該 API 事業者が提供する各種サービスを解約することにより、当該 API 事業者を通じた本サービスの利用を終了することができます。なお、解約手続を行った場合であっても、当行が所定の方法によりお客さまと API 事業者との間の各種サービスが解約されたことを確認するまでの間、当行は当該サービスが有効に継続しているものとみなして本サービスの提供を続けるものとします。

2. 次の各号のいずれかに該当する場合、当行はお客さまが利用する本サービスを停止することができます。また、当行はお客さまに通知することにより、お客さまが利用する本サービスを解約することができます。
  - (1) 当行が定める一定期間内にお客さまがAPI事業者のサービスを利用しなかったこと等により、当該API事業者が提供するサービスを通じたお客さまの口座情報、取引情報へのアクセスまたは取引指示がなかった場合
  - (2) 連携する普通預金口座が解約された場合
  - (3) お客さまが第11条（譲渡・質入等の禁止）に違反した場合
  - (4) 本サービスが、法令や公序良俗に反する行為に利用され、またはそのおそれがあると認められる場合
3. 当行は、本サービスを、金融情勢その他の状況の変化その他相当な事由があると認められる場合には、終了する旨、終了時期（1か月以上の相当な期間を経過した時期とします）を予め当行ホームページによる公表その他相当の方法で公表することにより、終了できるものとします。

#### 第8条 本サービスの一時休止

システムの安全運行等必要な事由がある場合は、本サービスを一時休止することがあります。その場合は当行ホームページその他相当の方法により公表します。

#### 第9条 免責事項

1. 当行は、API事業者が提供するサービスに関し、本サービスとの連携が常時適切に行われること、お客さまの利用目的に適合すること、正確性、適格性、信頼性、適時性を有することの保証を行うものではありません。また、API事業者のシステム管理態勢その他のセキュリティレベル、顧客保護態勢、信用性等が十分であること、第三者の知的財産権その他の権利を侵害していないことの保証を行うものではありません。
2. API事業者が提供するサービスの利用、またはサービスが利用できなかったことによりお客さまに生じた損害等の賠償および補償については、お客さまと当該API事業者との間で解決されるものとします。
3. 本サービスの利用に関し、不正アクセス・情報流出・情報漏えい等が生じた場合、そのためにお客さまに生じた損害等については、当行の責めに帰すべき事由がある場合を除き、当行は一切の責任を負いません。

#### 第10条 規定の変更等

1. この規定の各条項その他の条件は、金融情勢その他の状況の変化その他相当な事由があると認められる場合には、変更する旨、変更後の内容および効力発生時期を予め当行ホームページによる公表その他相当の方法で公表することにより、変更できるものとします。
2. 前項の変更は、公表の際に定める1か月以上の相当な期間を経過した日から適用されるものとします。

#### 第11条 譲渡・質入等の禁止

本サービスに基づくお客さまの権利は、譲渡・質入れ、または第三者への貸与はできません。

以上

2019年3月28日 現在